

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年8月14日

横浜市契約事務受任者  
瀬谷区長 植木 八千代

- 1 契約の概要  
瀬谷区民活動センター空調機部品交換・ドレン水抜き・ドレンパイプ清掃作業委託
- 2 履行(納品)場所  
瀬谷区民活動センター
- 3 契約日  
令和6年7月16日
- 4 履行日又は履行期間  
令和6年7月31日
- 5 契約金額  
264,000円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)  
〒246-0031 横浜市瀬谷区瀬谷6-20-2 井上ビル2F  
株式会社ハマ・メンテ 代表取締役 安蔵敬治
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
空調機の運転停止は重篤な熱中症を引き起こす可能性もあり、区民活動センターの利用者や職員の生命の安全確保の観点から、即時的に対応を行う必要があったため。
- 8 契約の相手方の選定理由  
区民活動センターの空調機の通常点検を行っている業者であり、かつ一般競争入札の有資格者名簿の登録種目「電気設備保守」で登録があったため。
- 9 所管課  
瀬谷区総務部地域振興課